

西条市森林整備基金条例 森林環境税／森林環境譲与税

引用：令和元年6月定例会 議案質疑「議案第10号 西条市森林整備基金条例について」
：令和 2年3月定例会 産業建設委員会「議案第8号令和2年度西条市一般会計予算のうち森林経営管理推進事業について」
：令和 2年9月定例会 産業建設委員会「議案第86号令和2年度西条市一般会計補正予算のうち林業振興費について」

令和2年11月4日
西条市議会議員 真鍋顕伸

森林整備対策について？

新たな森林整備施策として令和元年に創設された
森林環境譲与税この制度と財源を活用して、
森林整備と林業の活性化に期待がされている

令和元年6月定例会において、
西条市森林整備基金条例が制定された。
原資となる森林環境税／森林環境譲与税の制度と
今後の活用方法についてまとめた。

森林環境税及び森林環境譲与税とは？

【目的】

パリ協定の枠組みの下における、わが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、**森林整備に必要な地方財源を安定的に確保**するため

【森林環境税】⇒**国へ税を納める**

令和6年度から国内に住所を有する個人に対して**1人年額1,000円**を課せられる国税

【森林環境譲与税】⇒**森林整備のために各自治体へ譲与される**

- 譲与割合 都道府県：全体の2割から最終的に1割
市町村：全体の8割から最終的に9割
- 市町村譲与総額の按分方法(分ける)
 - ・私有林人工林面積(5/10) ・林業就業者数(2/10) ・人口(3/10)

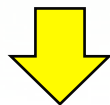
【西条市の森林環境譲与税】

- ・ 私有林人工林面積: **1万6,092ha**
- ・ 林業就業者数: **73人**
- ・ 人口: **10万8,174人**

以上の算定により**令和元年度2,597万円**
から段階的に増額となり、最終的に
8,759万円の見込みとなる
(人口や制度変更などにより金額変更有)

【使途】

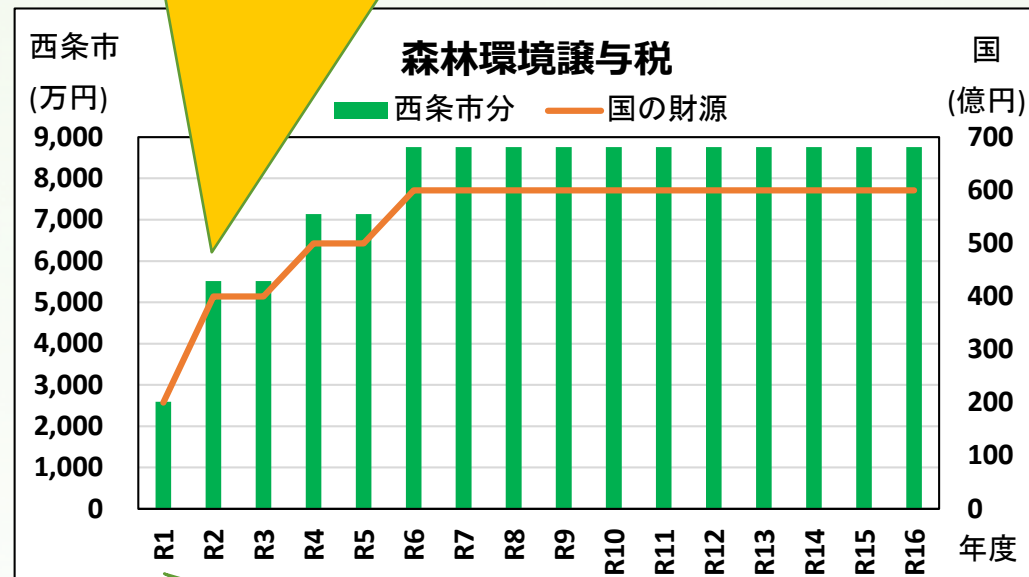
間伐や人材育成・担い手の確保木材利用の促進や
普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用



西条市森林整備基金を設置

森林整備の目的のために準備された元手となる資金
⇒**基金条例**を設置し**積み立てが可能**となる

R2年度、当初計画が見直され
倍増の5515万5千円の配分を受ける予定



R1年度、配分金額のトップは
横浜市で約1億4000万円
人工林も林業就業者もほぼ
ゼロ、人口が寄与する

それでは、西条市森林整備基金をどのように使う？

⇒法律に即して関係部門と協議の上、検討される。

【想定例】 ⇒森林経営管理法

平成31年4月1日に施行され、森林所有者の適切な森林管理に関する責務を明確化した上で、森林所有者自らが森林の経営管理を実行できない場合に、市町村が森林の経営管理の委託を受ける。

そのうち**林業経営に適した森林は、意欲と能力のある林業経営者に再委託**再委託できない森林及び再委託に至るまでの間の森林においては市町村が管理を実施するというものであり、市町村が森林を管理する財源として森林環境譲与税を活用することが想定されている。

それでは、森林経営管理法の状況は？

⇒令和2年度 **経営管理意向調査**の予算211万3千円を確保

まず、中山川の上流地域の丹原地区で意向調査を実施する。

その後、**15年程度で市内全域を調査**予定

調査の結果、急傾斜地・高標高地など条件の悪い森林については？

⇒国から「自然条件に照らして森林経営に適さない人工林は、管理コストの低い
針広混交林(スギや広葉樹が混じり合った森林など)等へ誘導」と示されている

改めて、西条市森林整備基金をどのように使う？

⇒森林整備基金活用検討会を設置し、森林組合、自然保護団体の
意見を聞きながら協議し、基本方針に基づく使途、西条独自の取り組み
を検討する

ご存じでしたか？ 国とは違う従来からの愛媛県「森林環境税」

⇒平成17年から個人／法人において森林環境税を納めています

令和2年度～令和6年度まで継続されます

⇒愛媛県下で森林のために活用されています



森林環境税

【納める額】
個人 年額700円
法人 年間1,400円～56,000円
(資本金などに応じた額)

【納める人】
県内に住所がある個人
県内に事務所がある法人

【期 間】
平成27年度～令和元年度

森林環境税は、県民税均等割に上乗せする方法で納めていただいています。

森林環境税を活用した事業

県指定事業 県が用途を定めて実施するもの

(森林環境税の目的を達成するため、県が用途を定めて実施します)

公募事業 県民の皆様と市町から取り組みを公募し実施するもの

(県民の皆様や市町が企画・立案して実施する活動を支援します)

県指定事業 森をつくる

県民共有の財産である森林を、水源かん養や山地災害防止など公益的機能が発揮できるよう森林の整備や保全に努めます。



間伐による健全な森づくり



優良樹苗の育成



フォレストワーカーの養成



次世代の森づくり

県指定事業 木をつかう

森林から生まれ、人に優しく地域の環境保全にも貢献する木材を、より身近に利用していくことに努めます。



木造公共施設の整備



県産木材の無償提供



木製の門扉設置



県産乾しいたけの普及啓発

県指定事業 森とくらす

森林との出会いやふれあいを通して森林を知り、森林を身近に感じて森林を愛する契機を創り出すことに努めます。



森林ボランティアの研修



自然観察会



間伐体験



木育体験

公募事業



森林の中での活動



防災き体験



森づくりの様子



木工体験

西条市では
集落等山地災害危険地区整備
有害鳥獣総合捕獲事業など
が実施されています。